

下水道工事施工管理要領 改定箇所新旧対照表(2022.4.1改定)

改 定	現 行	備 考
<p data-bbox="353 547 772 587">下水道工事施工管理要領</p> <p data-bbox="443 1042 683 1082">令和 4 年 4 月</p> <p data-bbox="421 1249 705 1289">東 広 島 市</p>	<p data-bbox="1283 547 1702 587">下水道工事施工管理要領</p> <p data-bbox="1373 994 1590 1034">令和 3 年 4 月</p> <p data-bbox="1350 1201 1612 1241">東 広 島 市</p>	<p data-bbox="1910 882 2116 922">適用年月を変更</p>

## 下水道工事施工管理要領 改定箇所新旧対照表(2022.4.1改定)

改 定	現 行	備 考
<div style="text-align: right; margin-bottom: 10px;"> <span style="background-color: yellow;">2010.4.1 改訂</span>  <span style="background-color: yellow;">2013.8.1 改訂</span>  <span style="background-color: yellow;">2021.4.1 改定</span>  <span style="background-color: yellow;">2022.4.1 改定</span> </div> <p style="text-align: center;">目 次</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>I 施工計画書作成</li> <li>II 施工管理基準</li> <li>III 工事写真</li> <li>IV 地盤改良工</li> <li>V 推進工</li> <li>VI 保安施設設置</li> <li>VII 家屋調査</li> <li>VIII 事故防止対策             <ul style="list-style-type: none"> <li>VIII-1 地下埋設物事故防止対策</li> <li>VIII-2 土砂崩壊事故防止対策</li> </ul> </li> <li>IX 完成図作成</li> <li>X 建設工事様式集 (下水道建設課統一様式)  <small>※建設工事請負契約約款様式は、市ホームページ&gt;組織から探す&gt;契約課</small> </li> </ul>	<div style="text-align: right; margin-bottom: 10px;"> <span style="background-color: yellow;">2010.4.1 改訂</span>  <span style="background-color: yellow;">2013.8.1 改訂</span>  <span style="background-color: yellow;">2021.4.1 改定</span> </div> <p style="text-align: center;">目 次</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>I 施工計画書作成</li> <li>II 施工管理基準</li> <li>III 工事写真</li> <li>IV 地盤改良工</li> <li>V 推進工</li> <li>VI 保安施設設置</li> <li>VII 家屋調査</li> <li>VIII 事故防止対策             <ul style="list-style-type: none"> <li>VIII-1 地下埋設物事故防止対策</li> <li>VIII-2 土砂崩壊事故防止対策</li> </ul> </li> <li>IX 完成図作成</li> <li>X 建設工事様式集 (下水道建設課統一様式)  <small>※建設工事請負契約約款様式は、市ホームページ&gt;組織から探す&gt;契約課</small> </li> </ul>	<p style="font-size: 1.2em;">改定履歴を更新</p>

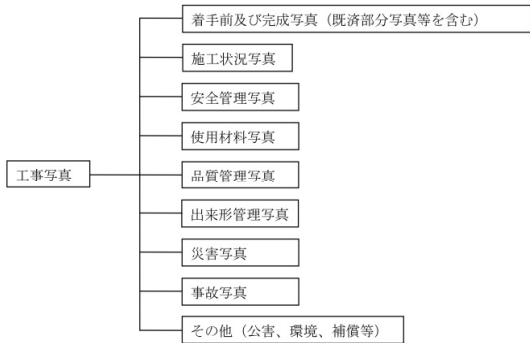
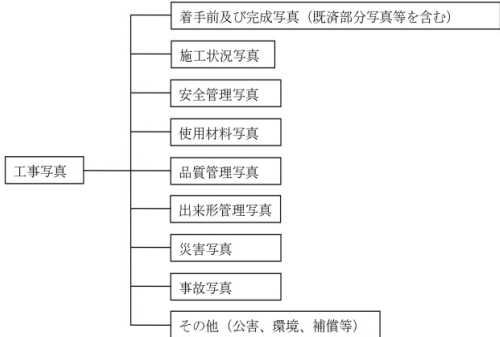
# 下水道工事施工管理要領 改定箇所新旧対照表(2022.4.1改定)

改 定	現 行	備 考																												
<div style="text-align: right; margin-bottom: 10px;">                     2010.4.1 改訂                      2011.4.1 改訂                      2013.8.1 改訂                      2021.4.1 改定                      2022.4.1 改定                 </div> <p>1 はじめに</p> <p>(1) 受注者は、工期の始期日から30日以内に施工計画書を提出し、工事着手すること。</p> <p>(2) 受注者は、施工計画書を分割提出するときは、監督職員の承諾を得ること。</p> <p>(3) 当初の記載事項に変更及び追加が生じた場合(数量の軽微な変更は除く。)には、その都度当該工事に着手する前に変更に関する事項について、変更施工計画書を提出すること。</p> <p>2 施工計画書の作成要領</p> <p>(1) 施工計画書は、この作成要領に準拠して作成すること。</p> <p>(2) 様式は、A4判縦とし、縮尺・寸法を明記し、縮図のうえ製本すること。</p> <p>(3) 表紙は、工事名、受注者、発注者、分冊番号等を記載すること。</p> <p>(4) 目次について、分割提出とするときは、その旨を提出予定時期、分冊番号とともに記載すること。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">記載事項作成要領</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 15%;">① 工事概要</td> <td>(1) 工事名、工事場所、工期、請負金額、発注者、受注者 (2) 工事内容(工種、仕様、契約数量(任意数量を含む。)) (3) 現場位置図(工事範囲を着色) (4) 施工図(参考図をもとに受注者が計画した図面のこと。) ※契約図面をそのまま添付するものではない。</td> </tr> <tr> <td>② 計画工程表</td> <td>(1) 実施工程表(出来高換算率を記載すること。) ※中間検査時期を明記すること。 (2) 施工口数と順序 [1] 複数の施工班が入る場合は、施工口数と順序を記載すること。 [2] 平面図に着色し、着工予定日、完了予定日を記載すること。 [3] 開削2班の場合は、A班とB班が施工する範囲を記載し、着工予定日と完了予定日等を記載すること。 [4] 開削班と推進班に分かれる場合は、それぞれに着工予定日と完了予定日を記載すること。 (3) 労務計画 実施工程表に基づき、職種別に予定員数を記載すること。 ※本要領の「Ⅱ 施工管理基準」を参照のこと。</td> </tr> <tr> <td>③ 現場組織表</td> <td>(1) 現場組織図 現場代理人、主任技術者、監理技術者、専門技術者、事務担当者、渉外担当者、現場担当者、安全管理者、保安責任者、有資格者等選任一覧表 ※有資格者証等は、監督職員からの請求時、提示できるようにしておくこと。 (2) 施工体系図 (3) 施工体制台帳(技術者台帳を含む。)</td> </tr> <tr> <td>④ 指定機械</td> <td>(1) 指定機械の使用計画(使用機械一覧表、工程表) 使用機械毎の用途、形式、規格、数量、性能等 ※設計図書で指定されたものを記載すること。</td> </tr> <tr> <td>⑤ 主要機械(船舶)</td> <td>(1) 主要機械(船舶)の使用計画(使用機械一覧表、工程表) 使用機械毎の用途、形式、規格、数量、性能等</td> </tr> <tr> <td>⑥ 主要資材</td> <td>(1) 使用材料の搬入計画(仮設用と本工事に区別しておくこと。) 使用材料毎の規格寸法、使用箇所、計画数量(割増後)、購入先、製造先等</td> </tr> </tbody> </table>	記載事項作成要領		① 工事概要	(1) 工事名、工事場所、工期、請負金額、発注者、受注者 (2) 工事内容(工種、仕様、契約数量(任意数量を含む。)) (3) 現場位置図(工事範囲を着色) (4) 施工図(参考図をもとに受注者が計画した図面のこと。) ※契約図面をそのまま添付するものではない。	② 計画工程表	(1) 実施工程表(出来高換算率を記載すること。) ※中間検査時期を明記すること。 (2) 施工口数と順序 [1] 複数の施工班が入る場合は、施工口数と順序を記載すること。 [2] 平面図に着色し、着工予定日、完了予定日を記載すること。 [3] 開削2班の場合は、A班とB班が施工する範囲を記載し、着工予定日と完了予定日等を記載すること。 [4] 開削班と推進班に分かれる場合は、それぞれに着工予定日と完了予定日を記載すること。 (3) 労務計画 実施工程表に基づき、職種別に予定員数を記載すること。 ※本要領の「Ⅱ 施工管理基準」を参照のこと。	③ 現場組織表	(1) 現場組織図 現場代理人、主任技術者、監理技術者、専門技術者、事務担当者、渉外担当者、現場担当者、安全管理者、保安責任者、有資格者等選任一覧表 ※有資格者証等は、監督職員からの請求時、提示できるようにしておくこと。 (2) 施工体系図 (3) 施工体制台帳(技術者台帳を含む。)	④ 指定機械	(1) 指定機械の使用計画(使用機械一覧表、工程表) 使用機械毎の用途、形式、規格、数量、性能等 ※設計図書で指定されたものを記載すること。	⑤ 主要機械(船舶)	(1) 主要機械(船舶)の使用計画(使用機械一覧表、工程表) 使用機械毎の用途、形式、規格、数量、性能等	⑥ 主要資材	(1) 使用材料の搬入計画(仮設用と本工事に区別しておくこと。) 使用材料毎の規格寸法、使用箇所、計画数量(割増後)、購入先、製造先等	<div style="text-align: right; margin-bottom: 10px;">                     2010.4.1 改訂                      2011.4.1 改訂                      2013.8.1 改訂                      2021.4.1 改定                 </div> <p>1 はじめに</p> <p>(1) 受注者は、工期の始期日から30日以内に施工計画書を提出し、工事着手すること。</p> <p>(2) 受注者は、施工計画書を分割提出するときは、監督職員の承諾を得ること。</p> <p>(3) 当初の記載事項に変更及び追加が生じた場合(数量の軽微な変更は除く。)には、その都度当該工事に着手する前に変更に関する事項について、変更施工計画書を提出すること。</p> <p>2 施工計画書の作成要領</p> <p>(1) 施工計画書は、この作成要領に準拠して作成すること。</p> <p>(2) 様式は、A4判縦とし、縮尺・寸法を明記し、縮図のうえ製本すること。</p> <p>(3) 表紙は、工事名、受注者、発注者、分冊番号等を記載すること。</p> <p>(4) 目次について、分割提出とするときは、その旨を提出予定時期、分冊番号とともに記載すること。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">記載事項作成要領</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 15%;">① 工事概要</td> <td>(1) 工事名、工事場所、工期、請負金額、発注者、受注者 (2) 工事内容(工種、仕様、契約数量(任意数量を含む。)) (3) 現場位置図(工事範囲を着色) (4) 施工図(参考図をもとに受注者が計画した図面のこと。) ※契約図面をそのまま添付するものではない。</td> </tr> <tr> <td>② 計画工程表</td> <td>(1) 実施工程表(出来高換算率を記載すること。) ※中間検査時期を明記すること。 (2) 施工口数と順序 [1] 複数の施工班が入る場合は、施工口数と順序を記載すること。 [2] 平面図に着色し、着工予定日、完了予定日を記載すること。 [3] 開削2班の場合は、A班とB班が施工する範囲を記載し、着工予定日と完了予定日等を記載すること。 [4] 開削班と推進班に分かれる場合は、それぞれに着工予定日と完了予定日を記載すること。 (3) 労務計画 実施工程表に基づき、職種別に予定員数を記載すること。 ※本要領の「Ⅱ 施工管理基準」を参照のこと。</td> </tr> <tr> <td>③ 現場組織表</td> <td>(1) 現場組織図 現場代理人、主任技術者、監理技術者、専門技術者、事務担当者、渉外担当者、現場担当者、安全管理者、保安責任者、有資格者等選任一覧表 ※有資格者証等は、監督職員からの請求時、提示できるようにしておくこと。 (2) 施工体系図 (3) 施工体制台帳(技術者台帳を含む。)</td> </tr> <tr> <td>④ 指定機械</td> <td>(1) 指定機械の使用計画(使用機械一覧表、工程表) 使用機械毎の用途、形式、規格、数量、性能等 ※設計図書で指定されたものを記載すること。</td> </tr> <tr> <td>⑤ 主要機械(船舶)</td> <td>(1) 主要機械(船舶)の使用計画(使用機械一覧表、工程表) 使用機械毎の用途、形式、規格、数量、性能等</td> </tr> <tr> <td>⑥ 主要資材</td> <td>(1) 使用材料の搬入計画(仮設用と本工事に区別しておくこと。) 使用材料毎の規格寸法、使用箇所、計画数量(割増後)、購入先、製造先等</td> </tr> </tbody> </table>	記載事項作成要領		① 工事概要	(1) 工事名、工事場所、工期、請負金額、発注者、受注者 (2) 工事内容(工種、仕様、契約数量(任意数量を含む。)) (3) 現場位置図(工事範囲を着色) (4) 施工図(参考図をもとに受注者が計画した図面のこと。) ※契約図面をそのまま添付するものではない。	② 計画工程表	(1) 実施工程表(出来高換算率を記載すること。) ※中間検査時期を明記すること。 (2) 施工口数と順序 [1] 複数の施工班が入る場合は、施工口数と順序を記載すること。 [2] 平面図に着色し、着工予定日、完了予定日を記載すること。 [3] 開削2班の場合は、A班とB班が施工する範囲を記載し、着工予定日と完了予定日等を記載すること。 [4] 開削班と推進班に分かれる場合は、それぞれに着工予定日と完了予定日を記載すること。 (3) 労務計画 実施工程表に基づき、職種別に予定員数を記載すること。 ※本要領の「Ⅱ 施工管理基準」を参照のこと。	③ 現場組織表	(1) 現場組織図 現場代理人、主任技術者、監理技術者、専門技術者、事務担当者、渉外担当者、現場担当者、安全管理者、保安責任者、有資格者等選任一覧表 ※有資格者証等は、監督職員からの請求時、提示できるようにしておくこと。 (2) 施工体系図 (3) 施工体制台帳(技術者台帳を含む。)	④ 指定機械	(1) 指定機械の使用計画(使用機械一覧表、工程表) 使用機械毎の用途、形式、規格、数量、性能等 ※設計図書で指定されたものを記載すること。	⑤ 主要機械(船舶)	(1) 主要機械(船舶)の使用計画(使用機械一覧表、工程表) 使用機械毎の用途、形式、規格、数量、性能等	⑥ 主要資材	(1) 使用材料の搬入計画(仮設用と本工事に区別しておくこと。) 使用材料毎の規格寸法、使用箇所、計画数量(割増後)、購入先、製造先等	<p style="font-size: 1.2em; font-weight: bold;">改定履歴を更新</p>
記載事項作成要領																														
① 工事概要	(1) 工事名、工事場所、工期、請負金額、発注者、受注者 (2) 工事内容(工種、仕様、契約数量(任意数量を含む。)) (3) 現場位置図(工事範囲を着色) (4) 施工図(参考図をもとに受注者が計画した図面のこと。) ※契約図面をそのまま添付するものではない。																													
② 計画工程表	(1) 実施工程表(出来高換算率を記載すること。) ※中間検査時期を明記すること。 (2) 施工口数と順序 [1] 複数の施工班が入る場合は、施工口数と順序を記載すること。 [2] 平面図に着色し、着工予定日、完了予定日を記載すること。 [3] 開削2班の場合は、A班とB班が施工する範囲を記載し、着工予定日と完了予定日等を記載すること。 [4] 開削班と推進班に分かれる場合は、それぞれに着工予定日と完了予定日を記載すること。 (3) 労務計画 実施工程表に基づき、職種別に予定員数を記載すること。 ※本要領の「Ⅱ 施工管理基準」を参照のこと。																													
③ 現場組織表	(1) 現場組織図 現場代理人、主任技術者、監理技術者、専門技術者、事務担当者、渉外担当者、現場担当者、安全管理者、保安責任者、有資格者等選任一覧表 ※有資格者証等は、監督職員からの請求時、提示できるようにしておくこと。 (2) 施工体系図 (3) 施工体制台帳(技術者台帳を含む。)																													
④ 指定機械	(1) 指定機械の使用計画(使用機械一覧表、工程表) 使用機械毎の用途、形式、規格、数量、性能等 ※設計図書で指定されたものを記載すること。																													
⑤ 主要機械(船舶)	(1) 主要機械(船舶)の使用計画(使用機械一覧表、工程表) 使用機械毎の用途、形式、規格、数量、性能等																													
⑥ 主要資材	(1) 使用材料の搬入計画(仮設用と本工事に区別しておくこと。) 使用材料毎の規格寸法、使用箇所、計画数量(割増後)、購入先、製造先等																													
記載事項作成要領																														
① 工事概要	(1) 工事名、工事場所、工期、請負金額、発注者、受注者 (2) 工事内容(工種、仕様、契約数量(任意数量を含む。)) (3) 現場位置図(工事範囲を着色) (4) 施工図(参考図をもとに受注者が計画した図面のこと。) ※契約図面をそのまま添付するものではない。																													
② 計画工程表	(1) 実施工程表(出来高換算率を記載すること。) ※中間検査時期を明記すること。 (2) 施工口数と順序 [1] 複数の施工班が入る場合は、施工口数と順序を記載すること。 [2] 平面図に着色し、着工予定日、完了予定日を記載すること。 [3] 開削2班の場合は、A班とB班が施工する範囲を記載し、着工予定日と完了予定日等を記載すること。 [4] 開削班と推進班に分かれる場合は、それぞれに着工予定日と完了予定日を記載すること。 (3) 労務計画 実施工程表に基づき、職種別に予定員数を記載すること。 ※本要領の「Ⅱ 施工管理基準」を参照のこと。																													
③ 現場組織表	(1) 現場組織図 現場代理人、主任技術者、監理技術者、専門技術者、事務担当者、渉外担当者、現場担当者、安全管理者、保安責任者、有資格者等選任一覧表 ※有資格者証等は、監督職員からの請求時、提示できるようにしておくこと。 (2) 施工体系図 (3) 施工体制台帳(技術者台帳を含む。)																													
④ 指定機械	(1) 指定機械の使用計画(使用機械一覧表、工程表) 使用機械毎の用途、形式、規格、数量、性能等 ※設計図書で指定されたものを記載すること。																													
⑤ 主要機械(船舶)	(1) 主要機械(船舶)の使用計画(使用機械一覧表、工程表) 使用機械毎の用途、形式、規格、数量、性能等																													
⑥ 主要資材	(1) 使用材料の搬入計画(仮設用と本工事に区別しておくこと。) 使用材料毎の規格寸法、使用箇所、計画数量(割増後)、購入先、製造先等																													
I-1	I-1																													

## 下水道工事施工管理要領 改定箇所新旧対照表(2022.4.1改定)

改 定	現 行	備 考																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">記載事項作成要領</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 15%; vertical-align: top;">⑦ 施工方法</td> <td>                     (1) ひと通りの作業の流れと現場に応じた作業方法、手順を記載すること。                      [1] 工事全体フロー、主要工種毎作業フロー                      ※工事数量総括表の各種別（レベル3相当）で、作業方法・使用機械等を図示等によって明確にすること。                      [2] コンクリート打設計画                      ※生コン打ち込み方法、型枠設置・撤去作業、養生方法を記載すること。                      [3] 残土、産業廃棄物の処分場所、運搬経路(図示)、処分方法等                      ※残土及び埋戻土は、現場内及び公共工事間の流用を最優先とすること。                      (2) 準備工                      試掘等事前調査の方法                      ※「試掘計画書」は、分割提出としてもよい。                      (3) 仮設工                      [1] 現場事務所、資機材置場、仮設道路、電力電気施設、水道設備等仮設構造物について、位置、規模、構造、配置、期間、施工方法、管理体制等について説明すること。                      [2] 任意仮設構造物(山留、覆工板、支保工、仮排水等)については、それぞれの項目についての根拠(応力計算書、水理計算書)を添付すること。                      ※地盤改良工については、本要領の「Ⅳ 地盤改良工」を参照のこと。                 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">⑧ 施工管理計画</td> <td>                     (1) 工程管理： 施工段階上での工程管理方法(②計画工程表)                      (2) 出来形管理： 測定項目、頻度、規格値、社内規格値、対比方法等                      (3) 品質管理： 試験項目、頻度、規格値、社内規格値、対比方法等                      (4) 写真管理： 撮影項目、頻度、整理方法(黒板、写真帳)等                      (5) 測量管理： 測定の種類、多角点・仮BM等の位置及び管理方法等                      ※本要領の「Ⅱ 施工管理基準」・「Ⅲ 工事写真」・「Ⅳ 地盤改良工」を参照のこと。                 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">⑨ 安全管理</td> <td>                     (1) 安全衛生管理組織表                      労働法等により選任を要する者を含めた組織体制、運営方法等                      (2) 安全衛生教育                      安全衛生管理計画、災害防止協議会、安全巡視、安全衛生打合せ、店社パトロール、新規入場者教育、地山掘削、土留支保工等管理チェック体制等                      (3) 防護対策                      架空線、地下埋設物、隣接構造物等の実態と影響、防護方法等                      ※本要領の「Ⅶ 家屋調査」・「Ⅷ 事故防止対策」を参照のこと。                 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">⑩ 緊急時の体制及び対応</td> <td>                     (1) 事故又は災害時の緊急事態発生時に対応できるよう監督職員、関係機関、受注者等への連絡系統及び対策を記載すること。                      [1] 警察署、消防署、医療機関、労基署、地下埋設物管理者、協力会社等                      [2] 緊急時、災害発生時、異常気象等の対策方法                 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">⑪ 交通管理</td> <td>                     (1) 工事中における保安施設、保安要員の配置状況、迂回路・歩行者通路設置状況                      (2) 資材及び機械等の輸送に伴う公道の交通安全に関する担当者、輸送経路、輸送方法、輸送担当者、その他安全輸送上必要な事項                      (3) 休工中(夜間も含む。)における対策等を図示説明                      (4) 過積載防止計画(建設副産物及び建設資材の過積載予防対策及び管理方法を記載すること。)                      ※本要領の「Ⅵ 保安施設設置」を参照のこと。                 </td> </tr> </tbody> </table>	記載事項作成要領		⑦ 施工方法	(1) ひと通りの作業の流れと現場に応じた作業方法、手順を記載すること。 [1] 工事全体フロー、主要工種毎作業フロー ※工事数量総括表の各種別（レベル3相当）で、作業方法・使用機械等を図示等によって明確にすること。 [2] コンクリート打設計画 ※生コン打ち込み方法、型枠設置・撤去作業、養生方法を記載すること。 [3] 残土、産業廃棄物の処分場所、運搬経路(図示)、処分方法等 ※残土及び埋戻土は、現場内及び公共工事間の流用を最優先とすること。 (2) 準備工 試掘等事前調査の方法 ※「試掘計画書」は、分割提出としてもよい。 (3) 仮設工 [1] 現場事務所、資機材置場、仮設道路、電力電気施設、水道設備等仮設構造物について、位置、規模、構造、配置、期間、施工方法、管理体制等について説明すること。 [2] 任意仮設構造物(山留、覆工板、支保工、仮排水等)については、それぞれの項目についての根拠(応力計算書、水理計算書)を添付すること。 ※地盤改良工については、本要領の「Ⅳ 地盤改良工」を参照のこと。	⑧ 施工管理計画	(1) 工程管理： 施工段階上での工程管理方法(②計画工程表) (2) 出来形管理： 測定項目、頻度、規格値、社内規格値、対比方法等 (3) 品質管理： 試験項目、頻度、規格値、社内規格値、対比方法等 (4) 写真管理： 撮影項目、頻度、整理方法(黒板、写真帳)等 (5) 測量管理： 測定の種類、多角点・仮BM等の位置及び管理方法等 ※本要領の「Ⅱ 施工管理基準」・「Ⅲ 工事写真」・「Ⅳ 地盤改良工」を参照のこと。	⑨ 安全管理	(1) 安全衛生管理組織表 労働法等により選任を要する者を含めた組織体制、運営方法等 (2) 安全衛生教育 安全衛生管理計画、災害防止協議会、安全巡視、安全衛生打合せ、店社パトロール、新規入場者教育、地山掘削、土留支保工等管理チェック体制等 (3) 防護対策 架空線、地下埋設物、隣接構造物等の実態と影響、防護方法等 ※本要領の「Ⅶ 家屋調査」・「Ⅷ 事故防止対策」を参照のこと。	⑩ 緊急時の体制及び対応	(1) 事故又は災害時の緊急事態発生時に対応できるよう監督職員、関係機関、受注者等への連絡系統及び対策を記載すること。 [1] 警察署、消防署、医療機関、労基署、地下埋設物管理者、協力会社等 [2] 緊急時、災害発生時、異常気象等の対策方法	⑪ 交通管理	(1) 工事中における保安施設、保安要員の配置状況、迂回路・歩行者通路設置状況 (2) 資材及び機械等の輸送に伴う公道の交通安全に関する担当者、輸送経路、輸送方法、輸送担当者、その他安全輸送上必要な事項 (3) 休工中(夜間も含む。)における対策等を図示説明 (4) 過積載防止計画(建設副産物及び建設資材の過積載予防対策及び管理方法を記載すること。) ※本要領の「Ⅵ 保安施設設置」を参照のこと。	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">記載事項作成要領</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 15%; vertical-align: top;">⑦ 施工方法</td> <td>                     (1) ひと通りの作業の流れと現場に応じた作業方法、手順を記載すること。                      [1] 工事全体フロー、主要工種毎作業フロー                      ※作業方法、使用機械等を図示等によって説明すること。                      [2] コンクリート打設計画                      ※生コン打ち込み方法、型枠設置・撤去作業、養生方法を記載すること。                      [3] 残土、産業廃棄物の処分場所、運搬経路(図示)、処分方法等                      ※残土及び埋戻土は、現場内及び公共工事間の流用を最優先とすること。                      (2) 準備工                      試掘等事前調査の方法                      ※「試掘計画書」は、分割提出としてもよい。                      (3) 仮設工                      [1] 現場事務所、資機材置場、仮設道路、電力電気施設、水道設備等仮設構造物について、位置、規模、構造、配置、期間、施工方法、管理体制等について説明すること。                      [2] 任意仮設構造物(山留、覆工板、支保工、仮排水等)については、それぞれの項目についての根拠(応力計算書、水理計算書)を添付すること。                      ※地盤改良工については、本要領の「Ⅳ 地盤改良工」を参照のこと。                 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">⑧ 施工管理計画</td> <td>                     (1) 工程管理： 施工段階上での工程管理方法(②計画工程表)                      (2) 出来形管理： 測定項目、頻度、規格値、社内規格値、対比方法等                      (3) 品質管理： 試験項目、頻度、規格値、社内規格値、対比方法等                      (4) 写真管理： 撮影項目、頻度、整理方法(黒板、写真帳)等                      (5) 測量管理： 測定の種類、多角点・仮BM等の位置及び管理方法等                      ※本要領の「Ⅱ 施工管理基準」・「Ⅲ 工事写真」・「Ⅳ 地盤改良工」を参照のこと。                 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">⑨ 安全管理</td> <td>                     (1) 安全衛生管理組織表                      労働法等により選任を要する者を含めた組織体制、運営方法等                      (2) 安全衛生教育                      安全衛生管理計画、災害防止協議会、安全巡視、安全衛生打合せ、店社パトロール、新規入場者教育、地山掘削、土留支保工等管理チェック体制等                      (3) 防護対策                      架空線、地下埋設物、隣接構造物等の実態と影響、防護方法等                      ※本要領の「Ⅶ 家屋調査」・「Ⅷ 事故防止対策」を参照のこと。                 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">⑩ 緊急時の体制及び対応</td> <td>                     (1) 事故又は災害時の緊急事態発生時に対応できるよう監督職員、関係機関、受注者等への連絡系統及び対策を記載すること。                      [1] 警察署、消防署、医療機関、労基署、地下埋設物管理者、協力会社等                      [2] 緊急時、災害発生時、異常気象等の対策方法                 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">⑪ 交通管理</td> <td>                     (1) 工事中における保安施設、保安要員の配置状況、迂回路・歩行者通路設置状況                      (2) 資材及び機械等の輸送に伴う公道の交通安全に関する担当者、輸送経路、輸送方法、輸送担当者、その他安全輸送上必要な事項                      (3) 休工中(夜間も含む。)における対策等を図示説明                      (4) 過積載防止計画(建設副産物及び建設資材の過積載予防対策及び管理方法を記載すること。)                      ※本要領の「Ⅵ 保安施設設置」を参照のこと。                 </td> </tr> </tbody> </table>	記載事項作成要領		⑦ 施工方法	(1) ひと通りの作業の流れと現場に応じた作業方法、手順を記載すること。 [1] 工事全体フロー、主要工種毎作業フロー ※作業方法、使用機械等を図示等によって説明すること。 [2] コンクリート打設計画 ※生コン打ち込み方法、型枠設置・撤去作業、養生方法を記載すること。 [3] 残土、産業廃棄物の処分場所、運搬経路(図示)、処分方法等 ※残土及び埋戻土は、現場内及び公共工事間の流用を最優先とすること。 (2) 準備工 試掘等事前調査の方法 ※「試掘計画書」は、分割提出としてもよい。 (3) 仮設工 [1] 現場事務所、資機材置場、仮設道路、電力電気施設、水道設備等仮設構造物について、位置、規模、構造、配置、期間、施工方法、管理体制等について説明すること。 [2] 任意仮設構造物(山留、覆工板、支保工、仮排水等)については、それぞれの項目についての根拠(応力計算書、水理計算書)を添付すること。 ※地盤改良工については、本要領の「Ⅳ 地盤改良工」を参照のこと。	⑧ 施工管理計画	(1) 工程管理： 施工段階上での工程管理方法(②計画工程表) (2) 出来形管理： 測定項目、頻度、規格値、社内規格値、対比方法等 (3) 品質管理： 試験項目、頻度、規格値、社内規格値、対比方法等 (4) 写真管理： 撮影項目、頻度、整理方法(黒板、写真帳)等 (5) 測量管理： 測定の種類、多角点・仮BM等の位置及び管理方法等 ※本要領の「Ⅱ 施工管理基準」・「Ⅲ 工事写真」・「Ⅳ 地盤改良工」を参照のこと。	⑨ 安全管理	(1) 安全衛生管理組織表 労働法等により選任を要する者を含めた組織体制、運営方法等 (2) 安全衛生教育 安全衛生管理計画、災害防止協議会、安全巡視、安全衛生打合せ、店社パトロール、新規入場者教育、地山掘削、土留支保工等管理チェック体制等 (3) 防護対策 架空線、地下埋設物、隣接構造物等の実態と影響、防護方法等 ※本要領の「Ⅶ 家屋調査」・「Ⅷ 事故防止対策」を参照のこと。	⑩ 緊急時の体制及び対応	(1) 事故又は災害時の緊急事態発生時に対応できるよう監督職員、関係機関、受注者等への連絡系統及び対策を記載すること。 [1] 警察署、消防署、医療機関、労基署、地下埋設物管理者、協力会社等 [2] 緊急時、災害発生時、異常気象等の対策方法	⑪ 交通管理	(1) 工事中における保安施設、保安要員の配置状況、迂回路・歩行者通路設置状況 (2) 資材及び機械等の輸送に伴う公道の交通安全に関する担当者、輸送経路、輸送方法、輸送担当者、その他安全輸送上必要な事項 (3) 休工中(夜間も含む。)における対策等を図示説明 (4) 過積載防止計画(建設副産物及び建設資材の過積載予防対策及び管理方法を記載すること。) ※本要領の「Ⅵ 保安施設設置」を参照のこと。	<p style="font-size: 1.2em; font-weight: bold;">施工方法の記載方法を改定する。 レベル3相当の各工種における、作業方法および使用機械を明確に記載する。</p>
記載事項作成要領																										
⑦ 施工方法	(1) ひと通りの作業の流れと現場に応じた作業方法、手順を記載すること。 [1] 工事全体フロー、主要工種毎作業フロー ※工事数量総括表の各種別（レベル3相当）で、作業方法・使用機械等を図示等によって明確にすること。 [2] コンクリート打設計画 ※生コン打ち込み方法、型枠設置・撤去作業、養生方法を記載すること。 [3] 残土、産業廃棄物の処分場所、運搬経路(図示)、処分方法等 ※残土及び埋戻土は、現場内及び公共工事間の流用を最優先とすること。 (2) 準備工 試掘等事前調査の方法 ※「試掘計画書」は、分割提出としてもよい。 (3) 仮設工 [1] 現場事務所、資機材置場、仮設道路、電力電気施設、水道設備等仮設構造物について、位置、規模、構造、配置、期間、施工方法、管理体制等について説明すること。 [2] 任意仮設構造物(山留、覆工板、支保工、仮排水等)については、それぞれの項目についての根拠(応力計算書、水理計算書)を添付すること。 ※地盤改良工については、本要領の「Ⅳ 地盤改良工」を参照のこと。																									
⑧ 施工管理計画	(1) 工程管理： 施工段階上での工程管理方法(②計画工程表) (2) 出来形管理： 測定項目、頻度、規格値、社内規格値、対比方法等 (3) 品質管理： 試験項目、頻度、規格値、社内規格値、対比方法等 (4) 写真管理： 撮影項目、頻度、整理方法(黒板、写真帳)等 (5) 測量管理： 測定の種類、多角点・仮BM等の位置及び管理方法等 ※本要領の「Ⅱ 施工管理基準」・「Ⅲ 工事写真」・「Ⅳ 地盤改良工」を参照のこと。																									
⑨ 安全管理	(1) 安全衛生管理組織表 労働法等により選任を要する者を含めた組織体制、運営方法等 (2) 安全衛生教育 安全衛生管理計画、災害防止協議会、安全巡視、安全衛生打合せ、店社パトロール、新規入場者教育、地山掘削、土留支保工等管理チェック体制等 (3) 防護対策 架空線、地下埋設物、隣接構造物等の実態と影響、防護方法等 ※本要領の「Ⅶ 家屋調査」・「Ⅷ 事故防止対策」を参照のこと。																									
⑩ 緊急時の体制及び対応	(1) 事故又は災害時の緊急事態発生時に対応できるよう監督職員、関係機関、受注者等への連絡系統及び対策を記載すること。 [1] 警察署、消防署、医療機関、労基署、地下埋設物管理者、協力会社等 [2] 緊急時、災害発生時、異常気象等の対策方法																									
⑪ 交通管理	(1) 工事中における保安施設、保安要員の配置状況、迂回路・歩行者通路設置状況 (2) 資材及び機械等の輸送に伴う公道の交通安全に関する担当者、輸送経路、輸送方法、輸送担当者、その他安全輸送上必要な事項 (3) 休工中(夜間も含む。)における対策等を図示説明 (4) 過積載防止計画(建設副産物及び建設資材の過積載予防対策及び管理方法を記載すること。) ※本要領の「Ⅵ 保安施設設置」を参照のこと。																									
記載事項作成要領																										
⑦ 施工方法	(1) ひと通りの作業の流れと現場に応じた作業方法、手順を記載すること。 [1] 工事全体フロー、主要工種毎作業フロー ※作業方法、使用機械等を図示等によって説明すること。 [2] コンクリート打設計画 ※生コン打ち込み方法、型枠設置・撤去作業、養生方法を記載すること。 [3] 残土、産業廃棄物の処分場所、運搬経路(図示)、処分方法等 ※残土及び埋戻土は、現場内及び公共工事間の流用を最優先とすること。 (2) 準備工 試掘等事前調査の方法 ※「試掘計画書」は、分割提出としてもよい。 (3) 仮設工 [1] 現場事務所、資機材置場、仮設道路、電力電気施設、水道設備等仮設構造物について、位置、規模、構造、配置、期間、施工方法、管理体制等について説明すること。 [2] 任意仮設構造物(山留、覆工板、支保工、仮排水等)については、それぞれの項目についての根拠(応力計算書、水理計算書)を添付すること。 ※地盤改良工については、本要領の「Ⅳ 地盤改良工」を参照のこと。																									
⑧ 施工管理計画	(1) 工程管理： 施工段階上での工程管理方法(②計画工程表) (2) 出来形管理： 測定項目、頻度、規格値、社内規格値、対比方法等 (3) 品質管理： 試験項目、頻度、規格値、社内規格値、対比方法等 (4) 写真管理： 撮影項目、頻度、整理方法(黒板、写真帳)等 (5) 測量管理： 測定の種類、多角点・仮BM等の位置及び管理方法等 ※本要領の「Ⅱ 施工管理基準」・「Ⅲ 工事写真」・「Ⅳ 地盤改良工」を参照のこと。																									
⑨ 安全管理	(1) 安全衛生管理組織表 労働法等により選任を要する者を含めた組織体制、運営方法等 (2) 安全衛生教育 安全衛生管理計画、災害防止協議会、安全巡視、安全衛生打合せ、店社パトロール、新規入場者教育、地山掘削、土留支保工等管理チェック体制等 (3) 防護対策 架空線、地下埋設物、隣接構造物等の実態と影響、防護方法等 ※本要領の「Ⅶ 家屋調査」・「Ⅷ 事故防止対策」を参照のこと。																									
⑩ 緊急時の体制及び対応	(1) 事故又は災害時の緊急事態発生時に対応できるよう監督職員、関係機関、受注者等への連絡系統及び対策を記載すること。 [1] 警察署、消防署、医療機関、労基署、地下埋設物管理者、協力会社等 [2] 緊急時、災害発生時、異常気象等の対策方法																									
⑪ 交通管理	(1) 工事中における保安施設、保安要員の配置状況、迂回路・歩行者通路設置状況 (2) 資材及び機械等の輸送に伴う公道の交通安全に関する担当者、輸送経路、輸送方法、輸送担当者、その他安全輸送上必要な事項 (3) 休工中(夜間も含む。)における対策等を図示説明 (4) 過積載防止計画(建設副産物及び建設資材の過積載予防対策及び管理方法を記載すること。) ※本要領の「Ⅵ 保安施設設置」を参照のこと。																									
I-2	I-2																									

# 下水道工事施工管理要領 改定箇所新旧対照表(2022.4.1改定)

改 定	現 行	備 考
<div style="text-align: right; margin-bottom: 10px;">2022.4.1 改定 2021.4.1 改定</div> <p><b>1. 適用範囲</b> この写真管理基準は、下水道工事施工管理基準に定める下水道工事の工事写真による管理(デジタルカメラを使用した撮影～提出)に適用する。また、写真を映像と読み替えることも可とする。 受注者は、工事写真を施工管理の手段として、各工事の施工段階及び工事完成後明視できない箇所の施工状況、出来形寸法、品質管理状況、工事中の災害写真等をこの写真管理基準により撮影し、適切な管理のもとに保管し、監督職員の請求に対し速やかに提示するとともに、工事完成時に提出しなければならない。</p> <p><b>2. 工事写真の分類</b> 工事写真は次のように分類する。</p> <div style="margin-left: 20px;">  </div> <p><b>3. 工事写真の撮影基準</b> 工事写真の撮影は、次の要領で行う。 (1) 撮影頻度 工事写真は、<b>撮影箇所一覧表</b>に示す「撮影頻度」に基づき撮影するものとする。 (2) 撮影方法 写真撮影にあたっては、次の項目のうち必要事項を記載した小黒板を文字が判読できるよう被写体とともに写しこむものとする。 ① 工事名 ② 工種等 ③ 測点(位置) ④ 設計寸法 ⑤ 実測寸法 ⑥ 略図</p> <p style="text-align: center;">Ⅲ-1</p>	<div style="text-align: right; margin-bottom: 10px;">2021.4.1 改定</div> <p><b>1. 適用範囲</b> この写真管理基準は、下水道工事施工管理基準に定める下水道工事の工事写真による管理(デジタルカメラを使用した撮影～提出)に適用する。また、写真を映像と読み替えることも可とする。 受注者は、工事写真を施工管理の手段として、各工事の施工段階及び工事完成後明視できない箇所の施工状況、出来形寸法、品質管理状況、工事中の災害写真等をこの写真管理基準により撮影し、適切な管理のもとに保管し、監督職員の請求に対し速やかに提示するとともに、工事完成時に提出しなければならない。<b>なお、最初の1スパン施工完了時には、直ちに監督職員に提示しなければならない。</b> <b>(工事打合せ簿(工事写真1部添付)で2部提出し、監督職員が確認後、工事写真は返却するものとする。)</b></p> <p><b>2. 工事写真の分類</b> 工事写真は次のように分類する。</p> <div style="margin-left: 20px;">  </div> <p><b>3. 工事写真の撮影基準</b> 工事写真の撮影は、次の要領で行う。 (1) 撮影頻度 工事写真は、<b>撮影箇所一覧表</b>に示す「撮影頻度」に基づき撮影するものとする。 (2) 撮影方法 写真撮影にあたっては、次の項目のうち必要事項を記載した小黒板を文字が判読できるよう被写体とともに写しこむものとする。 ① 工事名 ② 工種等 ③ 測点(位置) ④ 設計寸法 ⑤ 実測寸法 ⑥ 略図</p> <p style="text-align: center;">Ⅲ-1</p>	<p style="font-size: 1.2em; font-weight: bold;">段階確認の頻度改定に伴い、最初の1スパン施工完了時の工事写真提出を不要とする。</p>

## 下水道工事施工管理要領 改定箇所新旧対照表(2022.4.1改定)

改 定	現 行	備 考																																																																																																																																																																																																																																																																												
<div style="text-align: right; font-size: small; margin-bottom: 5px;">2021.4.1 改定 2022.4.1 改定</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="5" style="text-align: left; padding: 2px;">段階確認書(1/2)</th> </tr> <tr> <th style="width: 5%;">種別</th> <th style="width: 15%;">細別</th> <th style="width: 25%;">確認時期</th> <th style="width: 15%;">頻度</th> <th style="width: 40%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="20" style="text-align: center; vertical-align: middle;">開削工</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">管路土工</td> <td>・土質の変化した時(湧水発生時も含む)</td> <td>土質の変化した時</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>・床掘削完了時</td> <td>初回および500mにつき1回</td> <td>規定値に満たない場合1回(初回)とする。</td> </tr> <tr> <td>・基礎地盤の確認</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>・路床・路体転圧</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">管布設工</td> <td>・CBR試験(流用土)</td> <td>当初及び土質の変化したとき</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>・管の配列</td> <td>初回および500mにつき1回</td> <td>規定値に満たない場合1回(初回)とする。</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>・チェックゲージ</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>・曲管</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">管基礎工</td> <td>・管体検査</td> <td>全スパン</td> <td>—</td> <td>課長による検査</td> </tr> <tr> <td>・砂基礎、中詰砂の出来形</td> <td>初回および500mにつき1回</td> <td>規定値に満たない場合1回(初回)とする。</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">管路土留工</td> <td>・矢板長(検尺)</td> <td>初回および500mにつき1回</td> <td>規定値に満たない場合1回(初回)とする。</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>・建込後(根入れ、とおり)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>・支保工完了時</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="12" style="text-align: center; vertical-align: middle;">マンホール工</td> <td rowspan="6" style="text-align: center;">現場打ちマンホール工</td> <td>・基礎出来形、側壁</td> <td rowspan="6">—</td> <td rowspan="6">—</td> </tr> <tr> <td>・基準高の出来形</td> </tr> <tr> <td>・可とう継手施工状況、イバート</td> </tr> <tr> <td>・管口仕上げ、調整リング</td> </tr> <tr> <td>・人孔蓋、蓋、締付等</td> </tr> <tr> <td>・配筋確認</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">組立マンホール工</td> <td>・基礎出来形</td> <td rowspan="3">初回および20箇所につき1回</td> <td rowspan="3">規定値に満たない場合1回(初回)とする。</td> </tr> <tr> <td>・人孔ブロック設置状況</td> </tr> <tr> <td>・可とう継手施工状況、イバート</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">小型マンホール工(Co製)</td> <td>・管口仕上げ、調整リング</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">—</td> </tr> <tr> <td>・人孔蓋、蓋、締付等</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">小型マンホール工(塩ビ製)</td> <td>・基礎出来形</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">—</td> </tr> <tr> <td>・基礎出来形、立上り設置状況</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">イバート工</td> <td>・台座基礎砕石状況</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">—</td> </tr> <tr> <td>・人孔蓋、蓋、締付等</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">ます設置工</td> <td>・モルタル(防菌・抗菌材含む)の配合状況</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">—</td> </tr> <tr> <td>・レイトス除去(一次打設分をコンクリートとした場合)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">取付管布設工</td> <td>・ますの滞水確認(舗装本復旧前)</td> <td>全箇所</td> <td>—</td> <td>ますに滞水がないこと。</td> </tr> <tr> <td>・管の配列</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>・砂基礎、中詰砂の出来形</td> <td>初回および50箇所につき1回</td> <td>規定値に満たない場合1回(初回)とする。</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">舗装工</td> <td>・埋戻し状況</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>路床・路盤</td> <td>ブルーフローリング</td> <td>500mにつき1回</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>路床</td> <td>現場密度試験</td> <td>500㎡につき1回</td> <td>500㎡未満は1工事当たり1回以上</td> </tr> <tr> <td>路盤</td> <td>〃</td> <td>1工事につき1回</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>表層・基層</td> <td>コア採取</td> <td>1,000㎡につき1回</td> <td>1,000㎡に満たない場合は1回とする。</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: x-small; margin-top: 5px;">※その他、監督員の指示によるものとする。 管布設が8m/日を越える場合は、矢板状況、埋戻し(転圧)状況、巻き立て転圧状況などの写真を撮り、段階確認をする。(監督員の指示があれば、自社で段階確認を行ってもよい。)</p>	段階確認書(1/2)					種別	細別	確認時期	頻度	備考	開削工	管路土工	・土質の変化した時(湧水発生時も含む)	土質の変化した時	—	・床掘削完了時	初回および500mにつき1回	規定値に満たない場合1回(初回)とする。	・基礎地盤の確認	—	—	・路床・路体転圧	—	—	管布設工	・CBR試験(流用土)	当初及び土質の変化したとき	—	—	・管の配列	初回および500mにつき1回	規定値に満たない場合1回(初回)とする。	—	・チェックゲージ	—	—	—	・曲管	—	—	—	管基礎工	・管体検査	全スパン	—	課長による検査	・砂基礎、中詰砂の出来形	初回および500mにつき1回	規定値に満たない場合1回(初回)とする。	—	管路土留工	・矢板長(検尺)	初回および500mにつき1回	規定値に満たない場合1回(初回)とする。	—	・建込後(根入れ、とおり)	—	—	—	・支保工完了時	—	—	—	マンホール工	現場打ちマンホール工	・基礎出来形、側壁	—	—	・基準高の出来形	・可とう継手施工状況、イバート	・管口仕上げ、調整リング	・人孔蓋、蓋、締付等	・配筋確認	組立マンホール工	・基礎出来形	初回および20箇所につき1回	規定値に満たない場合1回(初回)とする。	・人孔ブロック設置状況	・可とう継手施工状況、イバート	小型マンホール工(Co製)	・管口仕上げ、調整リング	—	—	・人孔蓋、蓋、締付等	小型マンホール工(塩ビ製)	・基礎出来形	—	—	・基礎出来形、立上り設置状況	イバート工	・台座基礎砕石状況	—	—	・人孔蓋、蓋、締付等	ます設置工	・モルタル(防菌・抗菌材含む)の配合状況	—	—	・レイトス除去(一次打設分をコンクリートとした場合)	取付管布設工	・ますの滞水確認(舗装本復旧前)	全箇所	—	ますに滞水がないこと。	・管の配列	—	—	—	・砂基礎、中詰砂の出来形	初回および50箇所につき1回	規定値に満たない場合1回(初回)とする。	—	舗装工	・埋戻し状況	—	—	—	路床・路盤	ブルーフローリング	500mにつき1回	—	路床	現場密度試験	500㎡につき1回	500㎡未満は1工事当たり1回以上	路盤	〃	1工事につき1回	—	表層・基層	コア採取	1,000㎡につき1回	1,000㎡に満たない場合は1回とする。	—	<div style="text-align: right; font-size: small; margin-bottom: 5px;">2021.4.1 改定</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="5" style="text-align: left; padding: 2px;">段階確認書(1/2)</th> </tr> <tr> <th style="width: 5%;">種別</th> <th style="width: 15%;">細別</th> <th style="width: 25%;">確認時期</th> <th style="width: 15%;">頻度</th> <th style="width: 40%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="20" style="text-align: center; vertical-align: middle;">開削工</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">管路土工</td> <td>・土質の変化した時(湧水発生時も含む)</td> <td>土質の変化した時</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>・床掘削完了時</td> <td>500mにつき1回</td> <td>規定値に満たない場合1回とする。</td> </tr> <tr> <td>・基礎地盤の確認</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>・路床・路体転圧</td> <td>500mにつき1回</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">管布設工</td> <td>・CBR試験(流用土)</td> <td>当初及び土質の変化したとき</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>・管の配列</td> <td>初回および500mにつき1回</td> <td>規定値に満たない場合1回(初回)とする。</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>・チェックゲージ</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>・曲管</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">管基礎工</td> <td>・管体検査</td> <td>全スパン</td> <td>—</td> <td>課長による検査</td> </tr> <tr> <td>・砂基礎、中詰砂の出来形</td> <td>初回および500mにつき1回</td> <td>規定値に満たない場合1回(初回)とする。</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">管路土留工</td> <td>・矢板長(検尺)</td> <td>初回および500mにつき1回</td> <td>規定値に満たない場合1回(初回)とする。</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>・建込後(根入れ、とおり)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>・支保工完了時</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="12" style="text-align: center; vertical-align: middle;">マンホール工</td> <td rowspan="6" style="text-align: center;">現場打ちマンホール工</td> <td>・基礎出来形、側壁</td> <td rowspan="6">—</td> <td rowspan="6">—</td> </tr> <tr> <td>・基準高の出来形</td> </tr> <tr> <td>・可とう継手施工状況、イバート</td> </tr> <tr> <td>・管口仕上げ、調整リング</td> </tr> <tr> <td>・人孔蓋、蓋、締付等</td> </tr> <tr> <td>・配筋確認</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">組立マンホール工</td> <td>・基礎出来形</td> <td rowspan="3">20箇所につき1回</td> <td rowspan="3">規定値に満たない場合1回とする。</td> </tr> <tr> <td>・人孔ブロック設置状況</td> </tr> <tr> <td>・可とう継手施工状況、イバート</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">小型マンホール工(Co製)</td> <td>・管口仕上げ、調整リング</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">—</td> </tr> <tr> <td>・人孔蓋、蓋、締付等</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">小型マンホール工(塩ビ製)</td> <td>・基礎出来形</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">—</td> </tr> <tr> <td>・基礎出来形、立上り設置状況</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">イバート工</td> <td>・台座基礎砕石状況</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">—</td> </tr> <tr> <td>・人孔蓋、蓋、締付等</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">ます設置工</td> <td>・モルタル(防菌・抗菌材含む)の配合状況</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">—</td> </tr> <tr> <td>・レイトス除去(一次打設分をコンクリートとした場合)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">取付管布設工</td> <td>・ますの滞水確認(舗装本復旧前)</td> <td>全箇所</td> <td>—</td> <td>ますに滞水がないこと。</td> </tr> <tr> <td>・管の配列</td> <td>50箇所につき1回</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>・砂基礎、中詰砂の出来形</td> <td>50箇所につき1回</td> <td>規定値に満たない場合1回とする。</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">舗装工</td> <td>・埋戻し状況</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>路床・路盤</td> <td>ブルーフローリング</td> <td>500mにつき1回</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>路床</td> <td>現場密度試験</td> <td>500㎡につき1回</td> <td>500㎡未満は1工事当たり1回以上</td> </tr> <tr> <td>路盤</td> <td>〃</td> <td>1工事につき1回</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>表層・基層</td> <td>コア採取</td> <td>1,000㎡につき1回</td> <td>1,000㎡に満たない場合は1回とする。</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: x-small; margin-top: 5px;">※その他、監督員の指示によるものとする。 管布設が8m/日を越える場合は、矢板状況、埋戻し(転圧)状況、巻き立て転圧状況などの写真を撮り、段階確認をする。(監督員の指示があれば、自社で段階確認を行ってもよい。)</p>	段階確認書(1/2)					種別	細別	確認時期	頻度	備考	開削工	管路土工	・土質の変化した時(湧水発生時も含む)	土質の変化した時	—	・床掘削完了時	500mにつき1回	規定値に満たない場合1回とする。	・基礎地盤の確認	—	—	・路床・路体転圧	500mにつき1回	—	管布設工	・CBR試験(流用土)	当初及び土質の変化したとき	—	—	・管の配列	初回および500mにつき1回	規定値に満たない場合1回(初回)とする。	—	・チェックゲージ	—	—	—	・曲管	—	—	—	管基礎工	・管体検査	全スパン	—	課長による検査	・砂基礎、中詰砂の出来形	初回および500mにつき1回	規定値に満たない場合1回(初回)とする。	—	管路土留工	・矢板長(検尺)	初回および500mにつき1回	規定値に満たない場合1回(初回)とする。	—	・建込後(根入れ、とおり)	—	—	—	・支保工完了時	—	—	—	マンホール工	現場打ちマンホール工	・基礎出来形、側壁	—	—	・基準高の出来形	・可とう継手施工状況、イバート	・管口仕上げ、調整リング	・人孔蓋、蓋、締付等	・配筋確認	組立マンホール工	・基礎出来形	20箇所につき1回	規定値に満たない場合1回とする。	・人孔ブロック設置状況	・可とう継手施工状況、イバート	小型マンホール工(Co製)	・管口仕上げ、調整リング	—	—	・人孔蓋、蓋、締付等	小型マンホール工(塩ビ製)	・基礎出来形	—	—	・基礎出来形、立上り設置状況	イバート工	・台座基礎砕石状況	—	—	・人孔蓋、蓋、締付等	ます設置工	・モルタル(防菌・抗菌材含む)の配合状況	—	—	・レイトス除去(一次打設分をコンクリートとした場合)	取付管布設工	・ますの滞水確認(舗装本復旧前)	全箇所	—	ますに滞水がないこと。	・管の配列	50箇所につき1回	—	—	・砂基礎、中詰砂の出来形	50箇所につき1回	規定値に満たない場合1回とする。	—	舗装工	・埋戻し状況	—	—	—	路床・路盤	ブルーフローリング	500mにつき1回	—	路床	現場密度試験	500㎡につき1回	500㎡未満は1工事当たり1回以上	路盤	〃	1工事につき1回	—	表層・基層	コア採取	1,000㎡につき1回	1,000㎡に満たない場合は1回とする。	—	<p style="font-size: small;">段階確認(施工状況)の頻度を初回および規定値毎に改定する。規定値に満たない場合は初回のみとする。</p>
段階確認書(1/2)																																																																																																																																																																																																																																																																														
種別	細別	確認時期	頻度	備考																																																																																																																																																																																																																																																																										
開削工	管路土工	・土質の変化した時(湧水発生時も含む)	土質の変化した時	—																																																																																																																																																																																																																																																																										
		・床掘削完了時	初回および500mにつき1回	規定値に満たない場合1回(初回)とする。																																																																																																																																																																																																																																																																										
		・基礎地盤の確認	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																										
		・路床・路体転圧	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																										
	管布設工	・CBR試験(流用土)	当初及び土質の変化したとき	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																									
		・管の配列	初回および500mにつき1回	規定値に満たない場合1回(初回)とする。	—																																																																																																																																																																																																																																																																									
		・チェックゲージ	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																									
		・曲管	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																									
	管基礎工	・管体検査	全スパン	—	課長による検査																																																																																																																																																																																																																																																																									
		・砂基礎、中詰砂の出来形	初回および500mにつき1回	規定値に満たない場合1回(初回)とする。	—																																																																																																																																																																																																																																																																									
	管路土留工	・矢板長(検尺)	初回および500mにつき1回	規定値に満たない場合1回(初回)とする。	—																																																																																																																																																																																																																																																																									
		・建込後(根入れ、とおり)	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																									
		・支保工完了時	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																									
	マンホール工	現場打ちマンホール工	・基礎出来形、側壁	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																									
			・基準高の出来形																																																																																																																																																																																																																																																																											
			・可とう継手施工状況、イバート																																																																																																																																																																																																																																																																											
			・管口仕上げ、調整リング																																																																																																																																																																																																																																																																											
			・人孔蓋、蓋、締付等																																																																																																																																																																																																																																																																											
			・配筋確認																																																																																																																																																																																																																																																																											
		組立マンホール工	・基礎出来形	初回および20箇所につき1回	規定値に満たない場合1回(初回)とする。																																																																																																																																																																																																																																																																									
・人孔ブロック設置状況																																																																																																																																																																																																																																																																														
・可とう継手施工状況、イバート																																																																																																																																																																																																																																																																														
小型マンホール工(Co製)		・管口仕上げ、調整リング	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																										
		・人孔蓋、蓋、締付等																																																																																																																																																																																																																																																																												
小型マンホール工(塩ビ製)		・基礎出来形	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																										
	・基礎出来形、立上り設置状況																																																																																																																																																																																																																																																																													
イバート工	・台座基礎砕石状況	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																											
	・人孔蓋、蓋、締付等																																																																																																																																																																																																																																																																													
ます設置工	・モルタル(防菌・抗菌材含む)の配合状況	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																											
	・レイトス除去(一次打設分をコンクリートとした場合)																																																																																																																																																																																																																																																																													
取付管布設工	・ますの滞水確認(舗装本復旧前)	全箇所	—	ますに滞水がないこと。																																																																																																																																																																																																																																																																										
	・管の配列	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																										
	・砂基礎、中詰砂の出来形	初回および50箇所につき1回	規定値に満たない場合1回(初回)とする。	—																																																																																																																																																																																																																																																																										
舗装工	・埋戻し状況	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																										
	路床・路盤	ブルーフローリング	500mにつき1回	—																																																																																																																																																																																																																																																																										
	路床	現場密度試験	500㎡につき1回	500㎡未満は1工事当たり1回以上																																																																																																																																																																																																																																																																										
	路盤	〃	1工事につき1回	—																																																																																																																																																																																																																																																																										
表層・基層	コア採取	1,000㎡につき1回	1,000㎡に満たない場合は1回とする。	—																																																																																																																																																																																																																																																																										
段階確認書(1/2)																																																																																																																																																																																																																																																																														
種別	細別	確認時期	頻度	備考																																																																																																																																																																																																																																																																										
開削工	管路土工	・土質の変化した時(湧水発生時も含む)	土質の変化した時	—																																																																																																																																																																																																																																																																										
		・床掘削完了時	500mにつき1回	規定値に満たない場合1回とする。																																																																																																																																																																																																																																																																										
		・基礎地盤の確認	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																										
		・路床・路体転圧	500mにつき1回	—																																																																																																																																																																																																																																																																										
	管布設工	・CBR試験(流用土)	当初及び土質の変化したとき	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																									
		・管の配列	初回および500mにつき1回	規定値に満たない場合1回(初回)とする。	—																																																																																																																																																																																																																																																																									
		・チェックゲージ	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																									
		・曲管	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																									
	管基礎工	・管体検査	全スパン	—	課長による検査																																																																																																																																																																																																																																																																									
		・砂基礎、中詰砂の出来形	初回および500mにつき1回	規定値に満たない場合1回(初回)とする。	—																																																																																																																																																																																																																																																																									
	管路土留工	・矢板長(検尺)	初回および500mにつき1回	規定値に満たない場合1回(初回)とする。	—																																																																																																																																																																																																																																																																									
		・建込後(根入れ、とおり)	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																									
		・支保工完了時	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																									
	マンホール工	現場打ちマンホール工	・基礎出来形、側壁	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																									
			・基準高の出来形																																																																																																																																																																																																																																																																											
			・可とう継手施工状況、イバート																																																																																																																																																																																																																																																																											
			・管口仕上げ、調整リング																																																																																																																																																																																																																																																																											
			・人孔蓋、蓋、締付等																																																																																																																																																																																																																																																																											
			・配筋確認																																																																																																																																																																																																																																																																											
		組立マンホール工	・基礎出来形	20箇所につき1回	規定値に満たない場合1回とする。																																																																																																																																																																																																																																																																									
・人孔ブロック設置状況																																																																																																																																																																																																																																																																														
・可とう継手施工状況、イバート																																																																																																																																																																																																																																																																														
小型マンホール工(Co製)		・管口仕上げ、調整リング	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																										
		・人孔蓋、蓋、締付等																																																																																																																																																																																																																																																																												
小型マンホール工(塩ビ製)		・基礎出来形	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																										
	・基礎出来形、立上り設置状況																																																																																																																																																																																																																																																																													
イバート工	・台座基礎砕石状況	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																											
	・人孔蓋、蓋、締付等																																																																																																																																																																																																																																																																													
ます設置工	・モルタル(防菌・抗菌材含む)の配合状況	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																											
	・レイトス除去(一次打設分をコンクリートとした場合)																																																																																																																																																																																																																																																																													
取付管布設工	・ますの滞水確認(舗装本復旧前)	全箇所	—	ますに滞水がないこと。																																																																																																																																																																																																																																																																										
	・管の配列	50箇所につき1回	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																										
	・砂基礎、中詰砂の出来形	50箇所につき1回	規定値に満たない場合1回とする。	—																																																																																																																																																																																																																																																																										
舗装工	・埋戻し状況	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																										
	路床・路盤	ブルーフローリング	500mにつき1回	—																																																																																																																																																																																																																																																																										
	路床	現場密度試験	500㎡につき1回	500㎡未満は1工事当たり1回以上																																																																																																																																																																																																																																																																										
	路盤	〃	1工事につき1回	—																																																																																																																																																																																																																																																																										
表層・基層	コア採取	1,000㎡につき1回	1,000㎡に満たない場合は1回とする。	—																																																																																																																																																																																																																																																																										
III-19	III-19																																																																																																																																																																																																																																																																													

## 下水道工事施工管理要領 改定箇所新旧対照表(2022.4.1改定)

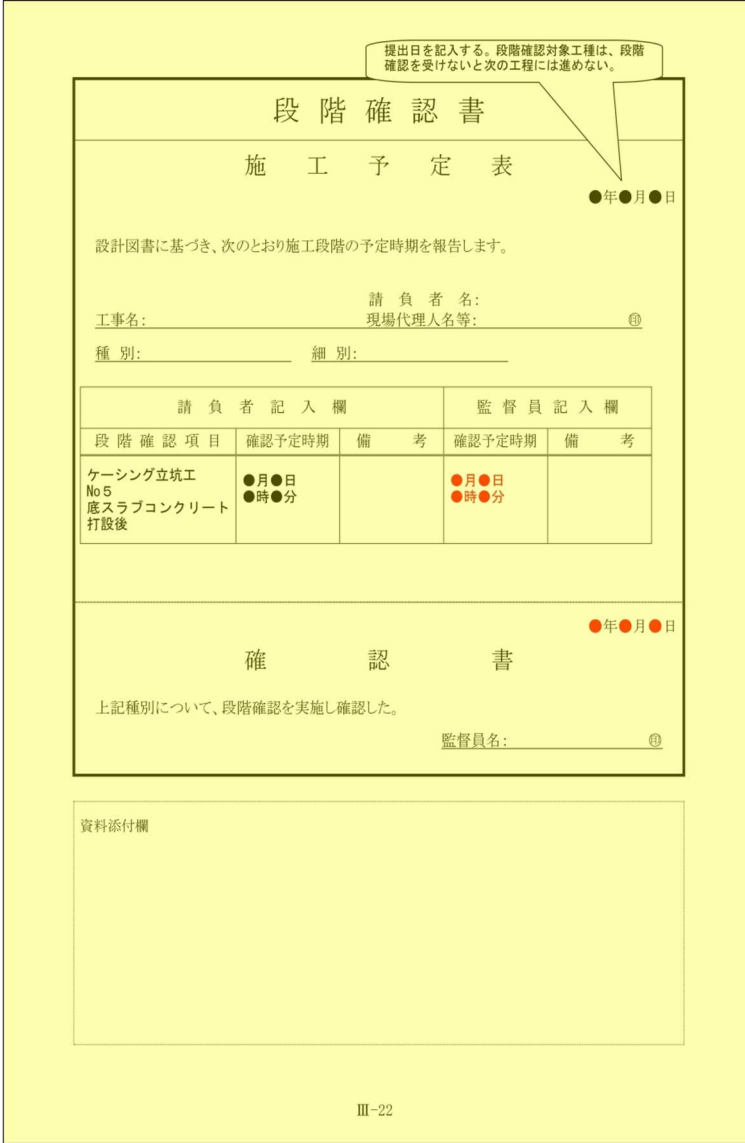
改 定		現 行		備 考
段階確認書(2/2) <span style="float: right; font-size: small;">2021.4.1改定 2022.4.1改定</span>		段階確認書(2/2) <span style="float: right; font-size: small;">2021.4.1改定</span>		段階確認(施工状況)の頻度を初回および規定値毎に改定する。規定値に満たない場合は初回のみとする。
種別	細別	確認時期	頻度	
立坑工	矢板式土留工	・土質の変化した時(湧水発生時も含む)	土質の変化した時	規定値に満たない場合1回(初回)とする。
		・施工時(矢板長)	初回および 3基につき1回	
		・打設時 ・打込完了時(たてり(垂直)、寸法、基準高)		
	鋼製ケーシング式土留工	・土質の変化した時(湧水発生時も含む)	土質の変化した時	規定値に満たない場合1回(初回)とする。
		・施工時(使用材料、長さ)	初回および 3基につき1回	
		・床掘完了時(寸法、基準高) ・底盤コンクリート(深さ、下がり等の確認) ・基礎出来形(砕石、Co) ※岩盤等		
ライナープレート式土留工	・土質の変化した時(湧水発生時も含む)	土質の変化した時	規定値に満たない場合1回(初回)とする。	
	・施工時(使用材料)	初回および 3基につき1回		
	・裏込注入(注入前、注入時、注入完了時) ・薬注効果確認(フェノール反応試験等) ・支保工完了時 ・床掘完了時(寸法、基準高) ・基礎出来形(砕石、Co)			
路面覆工	覆工	・受桁、桁受(寸法)	初回および 3基につき1回 (立坑時)	規定値に満たない場合1回(初回)とする。
		・床掘完了時(寸法、基準高)	500mにつき1回 (開削時)	
		・基礎出来形		
補助地盤改良工	薬液注入工	・削孔状況(検測)	初回および 20本につき1回	規定値に満たない場合1回(初回)とする。
		・注入状況 工法: 注入圧・注入速度・注入順序 ・スチップ長 材料: グレイトム・配合		
		・薬注効果確認(フェノール反応試験など)		
推進工	小口径・中大口径推進工(刃口除く)	・埋設管への負荷確認	初回および 2スパンにつき1回	規定値に満たない場合1回(初回)とする。
		・管接続(クッション材、滑材、接着剤等)		
		・推進方向の確認(レーザートラック等)		
	刃口推進工	・管体検査(基準高、管どおり)	初回および 2スパンにつき1回	規定値に満たない場合1回(初回)とする。
		・土質の変化した時(湧水発生時も含む)		
		・薬注効果確認(フェノール反応試験等)		
		・埋設管への負荷確認	初回および 2スパンにつき1回	規定値に満たない場合1回(初回)とする。
		・管接続(クッション材、滑材、接着剤等)		
		・推進方向の確認(トラック等)		
		・管体検査(基準高、管どおり)		
		・埋設管への負荷確認	初回および 2スパンにつき1回	規定値に満たない場合1回(初回)とする。
		・管接続(クッション材、滑材、接着剤等)		
		・推進方向の確認(トラック等)		
		・管体検査(基準高、管どおり)		

下水道工事施工管理要領 改定箇所新旧対照表(2022.4.1改定)

改 定	現 行	備 考																																																																								
(削除)	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; background-color: #ffffcc;"> <p style="text-align: right; font-size: small;">提出日を記入する。現場で材料を使用する前に必ず材料確認を受けること。</p> <h3 style="text-align: center;">材 料 確 認 書</h3> <p style="text-align: right;">●年●月●日</p> <p style="font-size: x-small;">設計図書に基づき、次のとおり材料確認を実施してください。</p> <p>工事名: _____ 請 負 者 名: _____                  (請負者) 現場代理人名等: _____                  確認予定時期: ●月●日 ●時 (監督員) 確認予定時期: ●月●日 ●時</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: x-small;"> <thead> <tr> <th colspan="4">請 負 者 記 入 欄</th> <th colspan="2">監 督 職 員 記 入 欄</th> </tr> <tr> <th>材 料 名</th> <th>品 質 規 格</th> <th>単 位</th> <th>搬 入 数 量</th> <th>確 認 方 法</th> <th>合 格 数 量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ゴム輪受け口片受直管</td> <td>SRA 200×4,000</td> <td>本</td> <td>5</td> <td style="text-align: center;">臨場</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">●年●月●日</p> <h3 style="text-align: center;">確 認 書</h3> <p style="font-size: x-small;">上記種別について、材料確認を実施し確認した。</p> <p style="text-align: right;">監督員名: _____</p> <p style="text-align: center; font-size: x-small;">III-21</p> </div>	請 負 者 記 入 欄				監 督 職 員 記 入 欄		材 料 名	品 質 規 格	単 位	搬 入 数 量	確 認 方 法	合 格 数 量	ゴム輪受け口片受直管	SRA 200×4,000	本	5	臨場	5																																																							<p>様式が変更となったが、最新版が建設工事請負契約約款様式(総務部契約課)に含まれているため削除する。</p>
請 負 者 記 入 欄				監 督 職 員 記 入 欄																																																																						
材 料 名	品 質 規 格	単 位	搬 入 数 量	確 認 方 法	合 格 数 量																																																																					
ゴム輪受け口片受直管	SRA 200×4,000	本	5	臨場	5																																																																					



下水道工事施工管理要領 改定箇所新旧対照表(2022.4.1改定)

改 定	現 行	備 考															
<p>(削除)</p>	 <p>提出日を記入する。段階確認対象工種は、段階確認を受けないと次の工程には進めない。</p> <p>段階確認書</p> <p>施工予定表</p> <p>●年●月●日</p> <p>設計図書に基づき、次のとおり施工段階の予定時期を報告します。</p> <p>請負者名: _____ 現場代理人名等: _____</p> <p>工事名: _____ 種別: _____ 細別: _____</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">請負者記入欄</th> <th colspan="2">監督員記入欄</th> </tr> <tr> <th>段階確認項目</th> <th>確認予定時期</th> <th>備考</th> <th>確認予定時期</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケーシング立坑工 No.5 底スラブコンクリート 打設後</td> <td>●月●日 ●時●分</td> <td></td> <td>●月●日 ●時●分</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>●年●月●日</p> <p>確認書</p> <p>上記種別について、段階確認を実施し確認した。</p> <p>監督員名: _____</p> <p>資料添付欄</p> <p>III-22</p>	請負者記入欄			監督員記入欄		段階確認項目	確認予定時期	備考	確認予定時期	備考	ケーシング立坑工 No.5 底スラブコンクリート 打設後	●月●日 ●時●分		●月●日 ●時●分		<p>様式が変更となったが、最新版が建設工事請負契約約款様式(総務部契約課)に含まれているため削除する。</p>
請負者記入欄			監督員記入欄														
段階確認項目	確認予定時期	備考	確認予定時期	備考													
ケーシング立坑工 No.5 底スラブコンクリート 打設後	●月●日 ●時●分		●月●日 ●時●分														

下水道工事施工管理要領 改定箇所新旧対照表(2022.4.1改定)

改 定	現 行	備 考															
<p>(削除)</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; background-color: #ffffcc;"> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">立 会 書</p> <p style="text-align: right;">●年●月●日</p> <p>設計図書に基づき、次のとおり立会してください。</p> <p>工事名: _____ 請 負 者 名: _____                  現場代理人名等: _____ ㊟</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3">請 負 者 記 入 欄</th> <th colspan="2">監 督 員 記 入 欄</th> </tr> <tr> <th>立 会 項 目</th> <th>立会予定時期</th> <th>備 考</th> <th>立会予定時期</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>試掘 No.●、No.●</td> <td>●月●日 ●時～</td> <td></td> <td>●月●日 ●時～</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">●年●月●日</p> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">確 認 書</p> <p>上記項目について立会い確認した。</p> <p style="text-align: right;">監督員名: _____ ㊟</p> <div style="border: 1px solid black; height: 100px; margin-top: 10px;">資料添付欄</div> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">III-23</p> </div>	請 負 者 記 入 欄			監 督 員 記 入 欄		立 会 項 目	立会予定時期	備 考	立会予定時期	備 考	試掘 No.●、No.●	●月●日 ●時～		●月●日 ●時～		<p>様式が変更となったが、最新版が建設工事請負契約約款様式(総務部契約課)に含まれているため削除する。</p>
請 負 者 記 入 欄			監 督 員 記 入 欄														
立 会 項 目	立会予定時期	備 考	立会予定時期	備 考													
試掘 No.●、No.●	●月●日 ●時～		●月●日 ●時～														

## 下水道工事施工管理要領 改定箇所新旧対照表(2022.4.1改定)

改 定	現 行	備 考
<p>●立会書と段階確認書の使い分けについて</p> <p>立会書と段階確認書の使い分けについて、受注者が混乱していることが時々見受けられるため、本要領に明記しておく。 立会書の提出が必要な例としては、次のようなケースのとおりである。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">～立会事項～</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 測量（丁張り）成果簿と異なる場合のみ</li> <li>2. 設計と現地が整合しない場合等</li> <li>3. 他機関（架空線や地下埋設物等）との立会</li> <li>4. 地山や湧き水等の現場条件変更</li> <li>5. 境界等の立会</li> <li>6. 公共樹位置（施工困難箇所等）</li> <li>7. 試掘やボーリング調査の立会（設計変更が生じるような場合）</li> <li>8. 地元との協議</li> <li>9. その他</li> </ol> <p style="margin-top: 10px;">実際に立会を実施するか否かは立会が求められた時点で判断する。 (机上で確認できる場合もあるため。)</p> </div> <p><b>段階確認</b>とは、基本的には工事完成検査時に現地で確認できないもの(不可視部分)、また、工事施工後に変状してしまう可能性のあるものを完成検査までに監督職員によって確認を行うものです。なお、段階確認の臨場を机上とすることができるとされていますが、その場合は施工管理記録、写真等の資料を整備し、監督職員に提示し確認を受ける必要があります。</p> <p>因みに、<b>立会</b>とは、特に基準を定めず段階確認を補充するもので、契約約款第14条(監督職員の立会い及び工事記録の整備等)の規定による監督職員の立会を行うものです。</p> <p>完成後外面から明視することができない工事については、必要に応じて設計図書で指定しておく必要があります。発注者は、『設計図書(仕様書)』に立ち会うべき工事箇所や立会頻度について、指定(記載)し、受注者は、『施工計画書』において事前に監督職員と相談のうえ、計画(記載)しておきましょう。</p> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">Ⅲ-21</div>	<p>●立会書と段階確認書の使い分けについて</p> <p>立会書と段階確認書の使い分けについて、受注者が混乱していることが時々見受けられるため、本要領に明記しておく。 立会書の提出が必要な例としては、次のようなケースのとおりである。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">～立会事項～</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 測量（丁張り）成果簿と異なる場合のみ</li> <li>2. 設計と現地が整合しない場合等</li> <li>3. 他機関（架空線や地下埋設物等）との立会</li> <li>4. 地山や湧き水等の現場条件変更</li> <li>5. 境界等の立会</li> <li>6. 公共樹位置（施工困難箇所等）</li> <li>7. 試掘やボーリング調査の立会（設計変更が生じるような場合）</li> <li>8. 地元との協議</li> <li>9. その他</li> </ol> <p style="margin-top: 10px;">実際に立会を実施するか否かは立会が求められた時点で判断する。 (机上で確認できる場合もあるため。)</p> </div> <p><b>段階確認</b>とは、基本的には工事完成検査時に現地で確認できないもの(不可視部分)、また、工事施工後に変状してしまう可能性のあるものを完成検査までに監督職員によって確認を行うものです。なお、段階確認の臨場を机上とすることができるとされていますが、その場合は施工管理記録、写真等の資料を整備し、監督職員に提示し確認を受ける必要があります。</p> <p>因みに、<b>立会</b>とは、特に基準を定めず段階確認を補充するもので、契約約款第14条(監督職員の立会い及び工事記録の整備等)の規定による監督職員の立会を行うものです。</p> <p>完成後外面から明視することができない工事については、必要に応じて設計図書で指定しておく必要があります。発注者は、『設計図書(仕様書)』に立ち会うべき工事箇所や立会頻度について、指定(記載)し、受注者は、『施工計画書』において事前に監督職員と相談のうえ、計画(記載)しておきましょう。</p> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">Ⅲ-24</div>	<p style="font-size: 1.2em; font-weight: bold;">削除に伴う頁番号 修正</p>